

平成29年3月3日

気象庁

ご利用上の留意事項

「気象情報の高度利用者向けホームページ」をはじめとする気象庁ホームページで公開している情報（以下、「コンテンツ」という）のご利用にあたっては、気象庁ホームページの利用規約に従い、以下の事項に十分ご留意頂いたうえで、適切な利用をお願い致します。

1. 全般的な留意事項

- ① コンテンツは予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。
- ② サーバーメンテナンス等により、コンテンツの提供が停止・遅延する場合があります。
- ③ 利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為について、気象庁は何ら責任を負うものではありません。

2. 利用上の制限

- ① コンテンツの二次的な利用については、気象業務法の趣旨（「3. 個別法令による制限」を参照）に反しない限り、原則として制限はありません。商用利用も可能です。
- ② コンテンツを利用する際には、出典が気象庁ホームページである旨を明記してください。
- ③ コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったこと及び、その編集責任が編集者にあることを明記してください。
- ④ 個別に留意事項があるコンテンツについては、個別コンテンツの留意事項に従ってご利用をお願いします。

3. 個別法令による制限

① 予報業務の許可について（気象業務法第17条）

気象庁が発表した予報内容と異なる独自の予報をする業務を行う場合は、気象業務法に基づいて、気象庁の許可を受けてから行う必要があります。公開XML電文中の予報の値や対象区域等を別の値や区域等に変えて他者に繰り返し提供したり、観測資料に基づいた独自の予想を他者に繰り返し提供したりすることは、独自の予報をする業務に該当しますので、ご注意ください。

② 警報の制限（気象業務法第23条）

警報とは、重大な災害が起こる可能性がある場合に発表する重要な予報であり、

気象庁以外の者が警報を発表することはできません。そのため、公開XML電文中の本質を損なうような編集は認められません。

これらの制限についての詳細は、気象庁ホームページの「気象等の予報業務許可についてよくある質問と回答」をご参照ください。

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/minkan/q_a_m.html

4. その他

① 本ページで提供するコンテンツの迅速かつ確実な配信については、(一財)気象業務支援センターや予報業務許可事業者等にお問合せください。

② 気象庁ホームページの利用規約全文については、以下のページをご参照ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/coment.html>